

卷之四

七

圭多摩刑務所長 宮内 勇

宮内 勇 (みやうち いさむ)

明治40年(1907年)8月、岡山県和気郡佐伯町に生まれる。昭和3年第六高等学校在中、三・一五事件に連座、以後左翼運動に従事、昭和9年再度治安維持法に問われ下獄、昭和14年出獄。昭和16年、唐島基智三、埴谷雄高氏らと月刊雑誌『新経済』を創刊。昭和20年社会運動通信社を設立、現在に至る。

著書に、『地球の上の人間』(冬樹社)、『ある時代の手記』(河出書房新社)、『1930年代日本共産党私史』(三一書房)がある。

住所 東京都中野区上高田 1-6-3 (電話) 388-6215

豊多摩刑務所にて

1980年11月30日 第1版第1刷発行

著 者 宮 内 勇

© 1980年

発 行 者 竹 村 一

印 刷 所 文栄印刷株式会社

製 本 所 東 京 美 術 紙 工

発行所 株式会社 三 一 書 房

東京都千代田区神田駿河台2の9

電 話 03 (291) 3131~5番

振 替 東 京 9-84160番

郵便番号 101

落丁・乱丁本はおとりかえいたします

はじめに

この記録は、一九三八年（昭和十三年）のころ、私が思想犯（共産黨員）として、豊多摩刑務所に服役したときの獄中日記である。一九三八年と言えば、支那事変勃発から一年目、軍国主義の色彩がようやく濃厚になりつつあった時代で、私は三十二歳の若さであった。

この古い資料は私の郷里の家の書庫に保存されていたため、奇蹟的に戦災をまぬかれ、その後、すっかり忘れ去られていたのを四十年後、ふとした機会に再発見されたものである。「修養録」と題し、うすいノート八冊、ほかに便箋と粗末な紙切れに小さい字でびっしり書きこまれており、原稿用紙に清書し直してもらったら、四百字詰で約六百枚の分量があった。この六百枚を約四百五十枚程度にちぢめて、一本にまとめた。五つの中見出しがついているが、これは編集の体裁上、文中の適当な文句を拾ひ出したままで、別に深い意味はない。

大審院で上告棄却となり、最終的に刑が確定して、実刑に服するため、私が下獄したのは一九三七年（昭和十二年）六月であった。検挙されたのは、それより三年前の一九三四年であったが、永い留置場生活で急性肋膜炎にかかり、病院に収容され、そのまま保釈になっていた。保釈中裁判はどんどん進み、一審で懲役四年、二審ではさらに三年になった。ただし執行猶予

はつかなかった。それは私が昭和三年に、三・一五事件に連座し、岡山地方裁判所で懲役一年半、執行猶予三年の判決言渡しを受けた前歴があり、今度は再犯というわけで猶予にならなかったものと思われる。それにしても三年は予想以上の軽い判決であった。

当時は滔々たる転向時代であったし、また、私は「コミンテルンの多数派批判に承服し難い」という理由で「今後一切政治運動はやらぬ」ことを声明していた関係上、こういう軽い判決になったものと思われる。それにしてももし昭和九年頃に判決を受けていたら、他の同志との比較から言っても、また五年にわたる地下運動の実績から言っても、十年より短いということではなかったであろう。（五年にわたる私の地下運動の詳細については、拙著『一九三〇年代日本共産党私史』（三一書房刊）を参照されたい。）

保釈中、二審の判決があった直後のころ、私を上海に逃亡させる計画が神山茂夫君あたりのところで、ひそかに練られていたようだが、私はいろいろな政治的考慮からそれを断わった。三年程度の刑ならばむしろ、潔く服役して、サッパリした方がよいと思った。それにしても、一年半の保釈期間中、娑婆っ気の戻った身体で、生木を割くようにいきなり懲役づとめの監獄に逆戻りするのには、かなりつらいことであつたし、短いといっても、三年という刑期は、いざつとめる身になってみれば、目の前に重く垂れ下つたつらい長い月日として感ぜられた。

豊多摩刑務所は、東京都中野区新井町、いまの西武線野方駅の近くにあった。網走や小菅の刑務所が長期刑のものを収容する刑務所であるのに対し、豊多摩には短期刑のものが多く収容され、その代り規律はきびしかった。

この獄中日記「修養録」も、もちろん毎月教誨師の検閲を受けねばならなかったし、ノートやペンの使用すら、下獄後一年半は許可されなかった。従って、この日記は在獄期間の後半年二カ月の記録を記しているにすぎない。

思想犯が転向を認められない場合は、独居房で風船貼り、封筒貼りといった坐業の懲役に服さねばならない。転向を認められ、他の囚人に赤化宣伝を行う危険なしと判断された場合は、工場に出役することを許される。転向を拒否して独居房で頑張るか。それとも健康のため「転向」して、工場出役の途をえらぶか。この問題は思想犯にとって重大な意義を持つ問題であった。日記の中にもこの問題について、獄中の同志と討論した内容を、教誨師にさとられないようわざわざ独文で偽装して書いている箇所がある。

「修養録」はその名の示す如く、修養を目的として、日々の反省を書き記すべく許可されたものである。その当時の刑務所の教誨師というのはおおむね真宗の僧侶で、受刑者の改悛更生を補導するために、派遣されてきているものが多く、従って刑務所備えつけの官本には宗教その他倫理や道徳に関する書物が多くあった。

いままでマルクス主義の本ばかりに凝り固った頭には、官本の宗教書はなかなかなじめなかった。しかし、ほかに読む本がないので、手当り次第、官本を読んでいううちに私はいつの間にか、仏教や東洋倫理や日本武士道に深く心を惹かれるようになった。カントやヘーゲルすら碌々読みもしないで、その批判から出発したマルクス・エンゲルスをいきなり無条件に信奉し、殊に仏教や東洋学に対しては反動的なものとして、頭からこれを拒否した今までのマルク

主義の勉強方法が、非常に排他的で偏狭であることをさとするようになった。

日記の中には、私がこの「官本」から受けた思想的影響を感動的に書きしるしている箇所が随所に見られる。

ただ獄中であつては、正常な、変化に富んだ社会生活を持たないため、人間は單調で内省的な傾向に陥りやすく、またちょっとした刺激にも容易に興奮し感動しやすくなる。獄中で、ある日、ある書籍を読むと、その日はそのことで頭が一杯になり、涙さえ出てくるのが囚人特有の心的状態である。この日記でもそういう心的状態で書かれたと思われる誇張し、心酔した表現の箇所がいくつかあると思うが、それはそれとして割引いて読んでいただきたいと思う。

この日記の執筆は、就寝前と起床後の各一時間の余暇と、月に二回の免業日の休みを利用して書き綴られたものであるが、厳寒の朝の出役前、凍りつくようなインキでペンを走らせた思ひ出は、私の記憶の中に今なおなつかしく鮮明に残っている。

四十二年目にして、陽の目を見たこの記録を、古傷をいたわるような思いで読み返してみながら、私は、自分が今古稀も半ばに近く、きわめて静かな超越したときえ思える一つの心境にあることをしみじみと思うのである。

尚、本書の題字は九十三歳の荒畑寒村翁が、わざわざこの本のために書いて下さったものである。心からお礼を申し上げたい。

一九八〇年九月

著者

目次

こ お ろ ぎ	7
英 雄 回 頭 即 神 仙	45
月 夜 の 蟹	85
木 鶏 の 勇	135
「小島 の春」 と「白 描」	185
獄 の う た	243

こ
お
ろ
ぎ

○ 九月十日（一九三八年）昭和十三年

このごろ、夜も昼も蟋蟀こおろぎの音が降るように聞こえる。夜は監房の窓下の芝生で数知れぬなき声が聞こえる。時々、房の中にはいつてくるものもある。消燈後、窓をあけたまま暗やみの中で、じっと聞きまわっていると、音色が驚くばかり多様で、思いのほか変化に富んでいるのに驚く。ホロホロと途切れるように啼いているかと思うと、ジージーと蟬かなんぞのように啼いているものもある。今年は早く秋がきて、薄い蒲団をかけてちょうどいいくらいの夜風であるが、こおろぎの声に聞き入りながら、いつのまにか眠り込んでいくこのごろが、一年中で一番有難い監房生活だろうか。

夜だけではなく、昼も工場の隅のどこかでホロホロと啼いている。何かの拍子で機械の音などが一瞬止んだような時、工場の隅っこの暗がりでもホロホロ啼いている。また、昼食後のあの静かな二十分の休憩時間、食堂の隅のコンクリート塀のあたりでもホロホロ啼いている。私は今まで、秋になってもあまり虫の音などに気をとめなかったほうだが、今年はそぞろに、こおろぎが耳につくことである。

私が懲役で出役したのは、第一工場の印刷工場であった。隣の第二工場は木工工場であった、印刷工場は百名あまりの人員で、文選、植字、印刷というふうに職場が分かれていた。ここで「機械の音」と書いてあるのは刷りの機械のことで、輪転機はなかったが、平版刷りの大きな機械が二台もあり、街の中クラスの印刷工場程度の規模であった。私は文選場へ配属されていた。尚、獄中ではお互いに本名の姓名を知らせない仕組みになっていて、称呼番号で呼ぶ。私の番号は二一九番であった。

○ 九月十五日

本日、二級に進級の言渡しを受く。二級になるのはいつのことかと思っていたが、下獄以来すでに一

年三ヵ月を経過している。二級になったらペン、毛筆、インキの使用が許可になる。この日記帳もペンで書くことができる。

累進処遇令という行刑局の規則がその当時あった。年功や作業成績によって受刑者を一級より四級に分け、それぞれ処遇に差別をつける。衣服の色彩（四級と三級は赤い煉瓦色、二級は藍色、一級は霜降り）、食事の分量、面会や書信の回数、自己購入品の種類等に差がつくのである。下獄して最初は四級、それから半年くらいで三級になり、三級から約八ヵ月後二級になる。二級になればいろいろな特典があるのである。これは一種のノルマ制度であるが、囚人たちはこの制度に刺激され一日も早く昇級することを望んでよく働いた。

○ 九月十六日

人間にとって、人間ほど興味のある存在はない。一切が人間の問題にはじまって人間の問題につきる。民族も階級もつまり人間の問題に帰着する。もちろん人間一般はないが、同時に人間でないものもないのである。人間に対する深い愛情、人生に対する無限の興味の中に、我々は生きる希望と勇気を見出す。自分は獄中生活を始めて以来、余計にこの人間主義を強く感ずるに至った。昼食後の静かな休憩時間などと同じ食卓の一人一人の囚人の顔をまじまじと見、そしてこの一人一人がおのおの、違った人生を生きてき、いろいろな運命を背負っていることを思い、私はしみじみと人間の不思議を思うことである。善も悪も、さては喜びも悲しみもつまり人間の姿であって、これらの一切の種々相をのせ、善悪を超越して、その底を流れる深い人間的なものを思うとき、私はいつも微笑を禁じ得ない。

人生には一つのむだもないという私の信念もこの人間主義から生まれる。善であれ悪であれ人生のあらゆる経験を味わいつくして死にたいという私の希望もここから生まれる。現在の瞬間とその次の瞬間とは異なっていなければならない。人生は不断に未知の世界に突入し推移するという人生に対する私の深い好奇心もここから生まれる。人生は創造であるという私の勇氣もここから生まれる。私から人間主

義を取り除いたら死んでも同然である。「日が暮れかかるころ、一人で峠をこえながら、遠方の町の灯をじっと見つめ、ああ、あそこにも人間の営みがある。人類よ、幸福であれよと思わずびざまずいて祈った」。人間というところ、私はどこかで読んだこんな小説の一節をいつも思い出す。

○ 九月十八日

死が恐ろしく思えるのは人間が孤独に陥っている時だ。全体とのつながりを自覚している場合は、楽に死ぬるのであると思う。天皇陛下万歳と叫んで死ぬ時は、全国民とのつながりを自覚することによって喜んで死につけるのであろうか。死が一番恐ろしく苦痛であるのは芥川の如き論理的自殺の場合であらう。禅などで下手に人生を空と観じ、また頭だけで観念をこらして生死を諦観しても、なかなか死の恐怖からは解脱できないと思う。むしろ、逆に人生を徹底的に肯定し、具体的な社会の中に、自分を生かし抜き、それによって自分と全体との結合をますます広く作り出せば出すほど、喜んで死につけるのであると思う。要するに、死ぬるのが恐いのは、本当に充分に生ききっていないからだ。少なくとも、充分に生き抜いたという自覚を持っていないからだ。

○ 九月二十日

昨日もまた、魚をとる夢を見た。場面はいつもきまって、郷里の田舎の川だ。登場人物も古い小学校の友達ばかりだ。ことに、死んだ久永君がたびたび夢に現われる。先日は吉井川で久永と二人で釣っている夢を見たし、昨夜は大きな四つ手網を用意して、小学校の校庭に大勢整列していた。おしゃれ者の宮本君がナイトキャップを被っていた。同級の女生徒もたくさんいた。どうして魚をとる夢をこうしばしば見るのであろうか。フロイト博士にでも話したら何と説明するであらうか。

○ 九月二十三日

今日は突然、証人調べのため裁判所へ出廷の呼び出しを受け、午前八時、正門を出て久しぶりに街の

風景に接した。街は戦時風景とも思えぬまでに案外静かで、人々は事もなげに舗道の上を歩いていた。婦人の服装に見られる豊かな色彩の感覚によって、刑務所内の日常がいかに色彩に乏しいかを今さらの如く思った。本当に刑務所というところは色彩の貧しい世界だ。赤坂見附からお堀端の坂を急スビードで下りたとき、去年の六月四日の下獄の日を思い出した。街路樹のプラタナスの葉は、すでに枯れかかっており、人々の服装もすっかり合着に変って、街頭には秋色すでに濃厚なるものがあつた。中野駅から橋場に抜け、中野追分より新開道路を右折して、京王電車、外苑へと出るコースは、松の木町にいた頃、よく通った途で大変懐しかった。

○ 九月二十八日

本日、初めて写真が監房に下付を許可された。下獄の時、持ってきた家族の写真で二級になるまで待ちに待っていた写真である。この写真は去年四月、いよいよ下獄するというので挨拶のため帰省した時、侃君が西川の家で撮ってくれたものだ。こうやって写真で見ると、父の顔はさすがに七十五歳の高齢らしく見える。静枝の顔は光線が強くあたりすぎたせいか陰影に乏しくあまり似ていない。この写真をじっと見ていると何となく心が落ちついて和やかになってくる。

○ 九月三十日

チェコ問題をめぐり、欧州の天地一触即発の危機と聞く。それにつけても政治家としてのドイツ、ヒトラーのやり方についていろいろ考えさせられる。徹底的な積極主義、旗色を鮮明にして積極また積極、先頃のオーストリア合併事件の如きも全くあつたという間に機会を掴んで決行してしまった。もちろんそれにはそれ以前に全世界的に張りめぐらされた諜報機関によって充分な材料を得、好機を正確にキャッチしたものであつて、単なる前進主義一点張りではなかっただろうが、それにしても未知の世界に対して敢然と打開的に突進する創造的冒険主義には敬服すべきものがある。歴史における個人の役割につい

て従来の唯物史観が犯した一面性は是正されねばならぬ。偶然性の過小評価である。ただし、ヒトラーがいかなる形態の時代においても英雄でありうるとは思わぬ。ベルサイユ体制に対する闘争というドイツの現下の情勢においてヒトラーの如きタイプの個人が英雄たりうることを考えねばならない。

○ 十月一日

子貢が「祭祀に供する羊を廃せん」と言ったとき、孔子が、「爾愛其羊、我愛其礼」と言った。この言葉は短い、なかなか面白い言葉だと思った。近代人の一つの大きな思想的特色として実用的功利主義がある。すなわち、自然主義から出発して偶像的形式の破壊、内容本位の実利主義、便宜主義がそれである。

子貢の場合も、彼が決して礼を愛さなかったのではないと思う。ただ、羊をわざわざ殺して祀らなくても真に礼の心持さえあればそれでよいと内容中心主義に考えたまでの言葉であつたと思う。これに対して孔子が形式はそれが一見むだの形骸であるように見えても、やはり形式として奉るところに内容を逆に生かす力となることを教えたものであろう。この点是我々の最も注意すべき点で、たとえば神社の前を通つた時、最初は別に深い敬神の念もなくただ習慣的に頭を下げて通っているうちに、ついにはだんだん本当に神がいるような気持ちになり、礼をしないで通ると何だか悪いことをしたような気持ちになる。これなども形式が内容を作り出していった一例であらう。形式と内容の弁証法について再検討の余地あり。「精神さえあの人に感謝していれば別にお礼の言葉を述べなくてもいい」と考えるのは、口の前だけでお礼を言つて腹の中で感謝してないのよりいいが、やはり内容だけで形式の伴わぬのも片手落ちだ。こういうプラトニック主義はもっともっと鍛えられねばならぬ。

○ 十月二日

人の不幸に対して、心からこれに同情することはできるが、人の幸福に対して口先だけでなく本心か

らこれを祝福することは非常にむずかしい。人間は自分を絶えず優者の地位に置いて、自分の優越感を失わない限り、かなりな犠牲や同情を他人に対して払うことも平気であり、それだけの余裕も持っているが、その反対に自分が劣者、敗者の地位に立った場合はほんの取るに足らぬ程度の他人の幸福といえども、ともすれば羨望嫉視しやすい。これを祝福するだけの心の余裕を持つことがむずかしい。「天下の憂いに先だつて憂え、天下の楽しみにおかれて楽しむ」などという言葉は、よっぽど自信がない限り滅多に口にするものではない。獄中生活においては特にこうした問題について反省させられる機会が多い。飢えれば少しでも人より多く食べたいと思い、凍えれば少しでも人より厚いものを着たいと思う。私は自分自身のそうした姿を時々あさましく思う。ただ一時的にムラムラと起こる利己心の強い欲望を次の瞬間にぐっと押えて考え直すだけの反省力を養成することが大切と思う。

昨日も作業衣の交換があつた。その時、順番の都合で非常に汚いのが自分に當つた。私は瞬間、不快の感情を禁じ得なかつた。そして綺麗なのが當つた人を巧くやつたな！と軽い羨望の気持で見た。しかし、私は次の瞬間において次のように反省することによってこの気持を克服しかえつて非常に愉快になつた。すなわち「もしこの汚い衣物が、自分でなくて他の誰かに當つたとしたら、その人はきつと自分が今抱いたと同じ不快を感じることであらう。しかるに幸いにしてその汚いのは私に當つたので、私はその誰かに代つて、その人の不快を自分で背負つてやつたような結果になつた。これは非常にいいことをした。汚いとか何とかいっても五十歩百歩の問題で、他と比較して見るからこそ何かと不平も出るが、これで立派に寒さも凌げるのだ。何の不平を言うことがあるう。どうか皆いいのを取つてくれ。私は今後一番悪いのを一手に引受けてやろう」。私はそう考えて急に気持が落ちつき、さてもさても人間というものはちよつとしたことで不平を言い、腹を立て、不快の感を抱くものかな！修養修養と自分で自分の胸に言いきかせたことであつた。

○ 十月三日

田辺元、「ヘーゲル哲学と弁証法」を読む。多くの示唆を受けたが、この人のいわゆる、絶対弁証法の難点は人間的行為＝実践の性質について、これを単純なる個人の身体性の契機の如きものとして把握している点にあるように思える。実践とは本質上、社会的実践であることの無理解は、せっかく人間的行為による対象変革を弁証法の本来的面目として正しく把握しながらも、いぜんとして個人主義的たるを免れず、カント以来の、いわゆる「哲学」の個人主義的性質を脱却していないと思える。今や哲学は経済学とも結びつかねばならず、その意味において在来の「哲学」は終焉せねばならぬことを知らねばならぬ。

田辺哲学に示唆されて「歴史と人間的行為」並びに「必然性と自由」の関係についていろいろ考えてみる。

私という個人は、私とは全然独立しているところの歴史、社会にとりかこまれて、今ここにこのように生きている。歴史社会は、私にとって、実に厳然たる存在であって、それは犯し難き客観的存在として私の眼前に立っている。この時代、このところに私が今あるということは、それ自体すでに厳然たる事実であって、私は一步もこの外に出ることはできない。我々は、つまり、時代を一步も超越することはできない。存在は意識を決定する。歴史が人間を作る。歴史は客観的必然性をもって、個人の気ままな意識に働きかけ、これを組み伏せる。私は歴史社会のこの客観性——私という個人の生滅とは無関係に存在してきたであらうし、また今後も存在していくであらうところのもの——を信ぜざるを得ない。

歴史の大きな流れの中にあって、私という個人の目にもとまらぬ小ささ、無力さを私は信ぜざるを得ない。存在こそが意識を決定し歴史社会こそが個人を作るという唯物史観の真理を私は率直に承認する。